

2026 年 10 月 7 日

各 位

会 社 名 東京海上ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 小池 昌洋
(コード 8766 東証プライム)
問合せ先 経営企画部
グローバルコミュニケーショングループ
マネージャー
(東京海上日動火災保険株式会社広報部常駐)
信澤 祐介 (TEL 03-6704-4268)

自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、2026 年 5 月 20 日開催の取締役会決議により、下記のとおり自己株式を取得いたしましたのでお知らせいたします。

記

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| 1. 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 7,984,500 株 |
| 3. 取得価額の総額 | 63,801,883,000 円 |
| 4. 取得期間 | 2026 年 9 月 1 日～2026 年 9 月 30 日 |

(ご参考)

- 2026 年 5 月 20 日開催の取締役会における決議内容
 - 取得する株式の種類 当社普通株式
 - 取得する株式の総数 130,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 6.9%)
 - 株式取得価額の総額 2,000 億円 (上限)
 - 自己株式の取得期間 2026 年 5 月 21 日～2026 年 12 月 23 日
- 上記取締役会決議に基づき、2026 年 9 月 30 日までに取得した自己株式の累計
 - 取得した株式の総数 8,569,500 株
 - 取得価額の総額 68,340,475,300 円

※ 当社は、2026 年 10 月 1 日付で普通株式 1 株につき 15 株の割合で株式分割を実施しており、同日以降、上記の「取得する株式の総数」は、130,000,000 株 (上限) から 1,950,000,000 株 (上限) に変更されています。なお、上記の「取得した株式の総数」は、取得時点における株式数を記載しています。

以上